

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状の説明

点検評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

- 1) 2017(平成29)年3月、文部科学省のガイドラインに則して、3つのポリシーを改訂し、ホームページに公表している。卒業・修了に際し、学位を授与する要件として、学生が身に付けているべき資質・能力の目標を明確にした大学全体の学位授与方針（以下、ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定めている。

本学は、各学部・大学院研究科において、学是「仁」（人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心、これ即ち「仁」と理念「不断前進」（現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力し続ける姿勢）に則り、それぞれ学部の求める能力を包含しつつ、より広範囲にわたるものとして人材養成の目的及び教育研究上の目的を設定しております。これらを踏まえて編制された教育課程に基づき、所定の期間に在学した上で、所定の単位を修得し、その他の基準にも合格した者に対し、課程毎に次のとおり学位を授与します。

＜学士課程＞

学士課程においては、学則における各学部規程に定める基準を満たすとともに、次の資質・能力を身に付けた者に対し、卒業資格の認定を行い、学士の学位を授与します。

1. 社会で指導的な役割を果たすために必要な多様な専門知識や論理的な思考力、確かな技能及びそれらの活用能力
2. 人間的成長を目指した幅広い教養に裏付けられた高い倫理観と市民としての社会的責任感
3. 国際社会において活躍するために必要な外国語運用能力に基づく異文化理解能力及び的確なコミュニケーション能力
4. 社会や環境の変化に際し、自主的・積極的に対応できる能力

＜大学院課程＞

大学院においては、課程毎に定める基準を満たし、次の資質・能力を身に付けるとともに、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、その課程に応じ所定の学位を授与します。

[修士課程・博士前期課程]

1. 幅広い学識と高度な専門知識・技能を備え、専攻分野の研究を遂行する能力や高度の専門性をもつ職業等に必要能力
2. 物事の本質を見極める判断力、強い責任感と高い倫理観
3. 国際的視野を持ち、研究成果を国際的に発信できる能力や高度の専門性をもつ職業に活かす能力

[博士課程・博士後期課程]

1. 豊かで深い学識と高度な専門知識・技能を備え、専攻分野において自立して研究活動を行う能力や高度の専門性をもつ職業に必要な卓越した能力
2. 物事の本質を見極める判断力、真理の探究に向かう真摯な姿勢、独創的な発想、強い責任感と高い倫理観
3. 国際的視野を持ち、研究成果を国際的に発信し当該分野の研究の発展に貢献できる能力や高度の専門性をもつ職業等に活かし指導的役割を果たす能力

- 2) 各学部・大学院研究科においては、大学全体のディプロマ・ポリシーとの整合をはかり、それぞれディプロマ・ポリシーを定め、ホームページや教育要項（シラバス）・履修要項等に掲載している。ディプロマ・ポリシーは、教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起

第4章 教育課程・学習成果

点として機能するように策定している。

(大総務2-1 法人ホームページ 「各種方針」)

3) 本学において授与する学位、論文審査及び試験の方法その他学位に関する必要な事項は「順天堂大学学位規程」に定めている。

(大総務4-1 順天堂大学学位規程)

点検評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

1) 2017(平成29)年3月、文部科学省のガイドラインに則して、3つのポリシーを改訂し、ホームページに公表している。ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を学生が効果的に身に付けられるように、どのようにカリキュラムを編成・実施し、学修成果をどのように評価するのかを明確にした大学全体の教育課程の編成・実施方針(以下、カリキュラム・ポリシー)を以下のとおり定めている。

《カリキュラム・ポリシー》

学是「仁」と理念「不断前進」の精神に則り、教員と学生間の距離が近いという伝統を背景にきめ細かな指導を行い、人間的成長を促す教育を実施するという教育方針に沿って、ディプロマ・ポリシーに示す資質・能力を身に付けるために必要な教育課程を編成・実施するとともに学修成果を適切に評価します。

＜学士課程＞

学士課程においては、人間的成長を促し着実に学修成果を積み重ねられるように、以下のとおり教育課程を編成・実施します。学修成果の評価は、授業における小テスト・定期試験・レポート、実習評価等を含め、予め明示した評価基準に基づき、総合的評価を行います。その結果の活用を通じて、教育方法の改善につなげます。

1. 高等学校教育からの連続性に留意し、多様で調和のとれた教養教育(リベラルアーツ教育)と専門教育を有機的に関連させた体系的なカリキュラムを提供します。
2. 専門知識や論理的な思考力及び確かな技能を身に付けられるように、各学部学科の特色を生かして、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を展開します。加えて、大学院で行われる高度な専門教育と学術研究へとつながるカリキュラムを提供します。
3. 外国語運用能力の向上を図るとともに、異文化理解能力及び外国語による的確なコミュニケーション能力を身に付けるため、留学・海外研修等を支援します。
4. 教育方法の開発と教育システムの整備を推進し、授業内外において学生の主体的・能動的学習を促進します。

＜大学院課程＞

大学院においては、高度な研究能力・実務能力を身に付けられるよう、課程毎に以下のとおり教育課程を編成・実施します。

[修士課程・博士前期課程]

1. 学際的な内容を含む多様な専門科目を提供するとともに論文作成等に係る研究指導体制を整備し、研究遂行能力の向上と専攻分野の専門知識・技能の獲得を促します。
2. 研究者や高度専門職業人に求められる強い責任感と高い倫理観を育む機会を提供します。

第4章 教育課程・学習成果

3. 研究計画書に基づいた指導を行ったうえ、予め明示した評価基準に基づき、厳格な評価を行い、修士論文又は特定の課題に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に実施します。それらの活用を通じて、教育方法の改善につなげます。

[博士課程・博士後期課程]

1. 各専攻分野における先進的かつ国際的に評価される研究成果の獲得を目指した論文作成等に係る研究指導体制を整備し、豊かで深い学識と専攻分野の高度な専門知識・技能、自立して独創的な研究を遂行できる能力の獲得を促します。
2. 研究者や高度専門職業人に求められる強い責任感やリーダーシップ、高い倫理観を育む機会及び国内外で最先端の研究成果に学ぶ場を提供します。
3. 研究計画書に基づいた指導を行ったうえ、予め明示した評価基準に基づき、厳格な評価を行い、博士論文に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に実施します。それらの活用を通じて、教育方法の改善につなげます。

- 2) 学長が議長となる大学協議会にて、カリキュラム・ポリシーに基づき、次年度の全学的な教育課程の編成方針を策定している。
- 3) 各学部・大学院研究科においては、大学全体のカリキュラム・ポリシーとの整合をはかり、それぞれカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページや教育要項（シラバス）・履修要項等に掲載している。カリキュラム・ポリシーには、ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を達成するための具体的な教育課程の編成・実施、学修成果の評価の在り方等を示しており、その一体性・整合性に配慮して策定している。

（大総務 2-1 法人ホームページ 「各種方針」）

- 4) 科目区分、必修・選択の別、単位数等については、学則・大学院学則・各研究科規程で規定し、シラバスに明示している。

（大医 4-1 医学部教育要項）

（大ス 4-1 スポーツ健康科学部シラバス）

（大医看 4-1 医療看護学部教育要項）

（大医看 4-2 医療看護学部履修要項）

（大保看 4-1 保健看護学部教育要項）

（大科教 4-1 国際教養学部教育要項）

（大院医 4-1 大学院医学研究科修士課程シラバス）

（大院医 4-2 大学院医学研究科博士課程シラバス）

（大院ス 4-1 大学院スポーツ健康科学研究科シラバス）

（大院看 4-1 大学院医療看護学研究科教育要項）

点検評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

- 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）

第4章 教育課程・学習成果

・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

(〈学士課程〉初年次教育・高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等、
〈修士課程・博士課程〉コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等)

2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

1)各学部・研究科は、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育要項にて当該年度に開講する科目の一覧を掲載するとともに、各授業科目の配当年次を明記しており、教育課程の順次性を確保している。

(大医4-1 医学部教育要項)

(大医4-2 医学部年間授業時間割表)

(大ス4-1 スポーツ健康科学部シラバス)

(大ス4-2 スポーツ健康科学部年間授業時間割表)

(大医看4-1 医療看護学部教育要項)

(大医看4-2 医療看護学部履修要項)

(大医看4-3 医療看護学部年間授業時間割表)

(大保看4-1 保健看護学部教育要項)

(大保看4-2 保健看護学部年間授業時間割表)

(大国教4-1 国際教養学部教育要項)

(大国教4-2 国際教養学部年間授業時間割表)

(大院医4-1 大学院医学研究科修士課程シラバス)

(大院医4-2 大学院医学研究科博士課程シラバス)

(大院医4-3 大学院医学研究科修士課程年間授業時間割表)

(大院医4-4 大学院医学研究科博士課程年間授業時間割表)

(大院ス4-1 大学院スポーツ健康科学研究科シラバス)

(大院ス4-2 大学院スポーツ健康科学研究科年間授業時間割表)

(大院看4-1 大学院医療看護学研究科教育要項)

(大院看4-2 大学院医療看護学研究科年間授業時間割表)

2)授業科目の体系的理解を促すため、2014(平成26)年度より、各学部においてカリキュラムマップ、ナンバリングをシラバスに掲載している。

3)初年次教育・高大接続として、入学前にはAO入試合格者や推薦入試合格者に対し課題等を課している。例えば、スポーツ健康科学部では、2日間の集合教育や通信教育を義務付けており、保健看護学部でも入学までに課題を課し、入学後の学習環境・習慣へスムーズに移行できるようにしている。入学後には、高校在学時に未履修の理科科目の履修を促している。例えば、医学部では未履修の理科科目は必修としており、医療看護学部及び保健看護学部では「生物」、「化学」は選択科目であるが積極的に履修するように指導している。スポーツ健康科学部では、入学直後に「総合講座Ⅰ」を開講している。同科目は、高校までに各自が受けてきた教育と大学4年間で学ぶ目的・内容を結びつけるガイダンス機能を果たしている。

4)大学院(修士課程・博士課程)では、論文作成にあたり必要な知識の修得のために各科目を体系的に編成している。論文作成は、各自のテーマにあわせ、研究指導教員を中心に指導を受けられるようになっている。また、中間報告会やポスターセッションにより、論文の進捗

第4章 教育課程・学習成果

状況を把握するとともに指導教員以外からも助言が得られる仕組みが整備されている。

- 5) 国際化に対応するため、英語教育については TOEFL 中心の教育を行っている。
- 6) 医学部及びスポーツ健康科学部では、常に相手の立場に立って物事を考え、学是『仁』の心（人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心）を涵養し、集団の中での個を確立するために、1年生全員が学生寮（啓心寮）に1年間入寮することになっている。

点検評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

- 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
 - ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
 - ・国際化に対応した教育方法（学部・大学院）
- <学士課程>
 - ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ・適切な履修指導の実施
- <修士課程・博士課程>
 - ・研究指導計画（研究指導の内容・方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

- 1) 各学部では、学問の本質的な理解を前提とし、国家試験等への対応を含め、卒後も見据えた知識・教養・技術を修得させるため、講義・演習・実習・少人数授業等を組合せ、教育効果が上がるよう授業を展開している。
- 2) 単位の実質化を図るため、全学部において、学部の特性に応じて登録単位数の上限を設定している（CAP制、医学部は全授業科目のうち必修割合が90%超であり、上限が設定されているとみなされる）。
- 3) 大学院各研究科では、社会人学生のため、土曜開講・昼夜開講を実施し、e-learning、オンライン視聴による補講等、学生の学びやすい教育環境を整備している。
- 4) 各学部でアドバイザー制又は担任制を導入し、履修相談や成績不良者への指導をきめ細かに実施している他、オフィスアワーを設定し、複数の窓口で学習相談・指導を行える体制が整備されている。
- 5) 各学部・研究科においては、シラバスに基づき授業が展開されている。
- 6) シラバスは、毎年度作成しており、カリキュラム委員会等においてチェックする体制が整備されている。学生への配付、ホームページへの掲載を行い、学生・教職員の他、第三者が確認できるようにしている。学生にはオリエンテーションを開催し、教育理念・教育目標・授業内容を、シラバスに沿って説明している。
- 7) 2014（平成26）年度より、全科目を対象として、シラバスに準備学習（予習・復習等）に必要な時間又はそれに準じた具体的な学習内容、到達目標を明記している。

第4章 教育課程・学習成果

- 8) 学生の主体的な学びを促すため、医学部では e-learning システムとして「manaba」を導入している。
(大医4-3 manaba 学生用マニュアル)
- 9) 国際化への対応として英語教育を強化している。全学部で TOEFL を導入し、学生のスコアアップと、英語コミュニケーション能力の修得、学部の特徴に応じた専門用語の英語表現修得を目的とした教育を行っている。マルチメディア教室等には、CALL システムを導入し、e-learning を活用した語学力の強化に努めている。
- 10) 医学部・医学研究科では、「順天堂国際医学教育塾」を開講し、TOEFL・IELTS などの国際基準の英語テストで高得点を獲得するための Academic English 教育、ハイレベルな英語でのプレゼンテーションや医療面接の指導、米国医師免許取得を目指す学生に対する支援を行っている。
- 11) 大学院各研究科における論文作成は、「研究計画書・研究指導計画書」等に基づき、研究指導が行われている。中間報告会、研究進捗状況報告会、ポスターセッションでは、指導教員以外からも助言を受け、学位申請準備につなげられるようにしている。

点検評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

- | |
|---|
| <p>1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置（評価方法・評価基準の明示） ・卒業・修了要件の明示 <p>2：学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 |
|---|

- 1) 「順天堂大学学位規程」を制定し、本学が授与する学位の種類、各学位の授与要件、学位論文の審査基準を定めており、単位制度の趣旨に基づき、教授会、研究科委員会の審議を経て適切な単位認定を行っている。各学部の卒業に必要な単位数、各研究科の課程修了要件、学位授与プロセスは、シラバス、ホームページ、履修計画表、学位申請要項、要覧等で明示するとともに、各種オリエンテーションを通じて学生へ周知している。
(大総務4-1 順天堂大学学位規程)
- 2) 学部においては、他学部又は他学における単位認定について、教授会の議を経て 30 単位を超えない範囲で認定する旨、学則に規定している。2019(平成 31)年度から、外国の大学に留学した場合の単位認定として、上記 30 単位とあわせて 60 単位を超えない範囲で認定するように改正した。また、大学院においては、他研究科又は他学大学院における単位認定について、研究科委員会の議を経て 10 単位を限度として認定する旨、大学院学則に規定している。2019(平成 31)年度から、外国の大学院に留学した場合も含めて 10 単位を限度として認定するように改正した。

第4章 教育課程・学習成果

- (大総務 1-9 順天堂大学学則 第70条、第94条、第118条、第124条、第130条)
 (大総務 1-10 順天堂大学大学院学則 第8条)
- 3) 成績評価方法・評価基準は、科目ごとにシラバスに明示し、オリエンテーションを通して学生に説明している。成績評価は、出席状況、筆記試験、口頭試験、レポート課題、提出物の内容、授業態度等を総合的に行っている。
- 4) 学位論文審査基準は、学位申請要項又は教育要項に明示している。
 (大院医 4-5 順天堂大学大学院医学研究科医科学専攻修士論文申請要項)
 (大院医 4-6 順天堂大学大学院医学研究科学位 (甲) 申請要項)
 (大院ス 4-3 修士論文審査報告書)
 (大院ス 4-4 博士論文審査報告書)
 (大院ス 4-5 大学院スポーツ健康科学研究科博士課程要覧 P19)
 (大院看 4-3 教育要項抜粋一履修指導、研究指導の方法、修了要件及び履修モデル)
- 5) 全学部で GPA 制度を導入し、留学・海外研修の選考基準、進級判定・卒業判定における総合判定データの一つとして活用している。
- 6) 医学部、医療看護学部及び保健看護学部では、教育成果、学習成果、または知能・技能・態度を包含した実践力をまとめたものとして、コンピテンス、コンピテンシーを定めている。
 (大医 4-4 順天堂大学医学部 コンピテンシー)
 (大医看 4-4 医療看護学部ディプロマ・ポリシー・コンピテンシー対応表)
 (大保看 4-3 保健看護学部コンピテンス・コンピテンシー)
- 7) 医学部、保健看護学部では臨床実技レベルの確認のため、OSCE を実施している。
- 8) 医学部、医療看護学部及び保健看護学部では、卒業試験を実施している。スポーツ健康科学部及び国際教養学部では卒業論文を課している。
- 9) 学部においては、教授会の審議を経て、学長が卒業資格の認定を行い、学位授与を決定している。大学院においては、研究科委員会の審議を経て、学長が修了認定を行い、学位授与を決定している。
- 10) 大学院各研究科の論文審査は、学位論文審査委員を決めて審査を行い、透明性・客観性を確保している。例えば、医学研究科の学位審査は公開制で傍聴資格を定めている。
- 11) 大学院医学研究科博士課程、スポーツ健康科学研究科博士前期課程・後期課程では、優れた研究成果を上げた学生については、修了を1年早める早期修了制度を設けている。

点検評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

- 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
 2：学習成果を把握・評価するための方法の開発
- 《学習成果の測定方法例》
- ・アセスメント・テスト (CBT、OSCE、TOEFL、自前の学力テスト、実習評価等)
 - ・ループリックを活用した測定
 - ・学習ポートフォリオ
 - ・卒業試験、卒業論文
 - ・ポスターセッション

第4章 教育課程・学習成果

- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

- 1) 大学として、ディプロマ・ポリシーで示した内容を踏まえ、毎年実施している自己点検・評価において、卒業判定の状況、大学院における学位授与状況、進路状況、国家試験合格率、修業年限卒業率について、点検・評価を行っている。
- 2) 学生の学習成果を測定するための指標として、学部学生は、国家試験合格率・企業就職内定率・教員採用試験結果、大学院学生は、学位論文の質を特に重視している。
(大総務4-2 学部・大学院ホームページ 「卒業後の進路」)
(大総務3-2 平成30年度 事業報告書 「13. 学位記授与数」、「14. 学部卒業生数」)
(大総務4-3 平成30年度事業報告(資料編) 「卒業後の進路状況」)
- 3) 国家試験の結果及び就職状況については、大学運営連絡協議会にて各学部からの報告に基づき、検証している。
- 4) 学位記授与数、学部卒業生数は、毎年度、事業報告書にまとめ、5月度の理事会・評議員会に報告し、当該年度の事業概要や決算内容とともに審議されている。同報告書はホームページにも公表している。
(大総務3-2 平成30年度 事業報告書 「13. 学位記授与数」、「14. 学部卒業生数」)
- 5) 各学部・研究科の学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価は、定期試験、レポート、アセスメント・テスト(CBT、OSCE、TOEFL、学力テスト、実習評価等)、学習ポートフォリオ、卒業試験、卒業論文、ポスターセッション、論文審査等により行われている。例えば、医学部では、個別試験、判定試験、総合試験、卒業試験等により把握している。臨床実習前(4年次9月)には、共用試験実施機構によるCBT(知識)とOSCE(実技)を実施し、学生の学修成果を把握したうえで、臨床実習への参加可否を判断している。医療看護学部及び保健看護学部では、実習における技術経験項目により、達成度、経験の段階を評価している。国際教養学部では、外国語科目におけるポートフォリオの作成を義務づけており、通常授業の学修の振り返り、カウンセリングの相談・指導内容の記録、読書記録、海外研修・留学記録などを通じて外国語学習と異文化体験についての成果を把握している。大学院各研究科では、中間報告会、研究進捗状況報告会、ポスターセッション等で研究の進捗状況を確認し、論文審査で学習成果の総合評価を行っている。
- 6) 各学部におけるTOEFL教育の成果は、1年次の春期と秋期のスコアを比較し把握している。

点検評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

- 1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

- 1) 学長が議長となる大学協議会にて、前年度に立てた全学的な教育課程の編成方針に基づき、当該年度のプログラムに反映した成果の検証を行うことで、教育過程及びその内容、方法が適切であったかについて、検証している。
(大総務4-4 大学協議会議事録(平成30年7月))

第4章 教育課程・学習成果

- 2) 各学部では、成績評価（学習成果）を教務委員会、カリキュラム委員会、教授会、FD ワークショップ等で定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に反映させている。大学院各研究科では、大学院検討委員会、教育・研究委員会、研究科委員会で成績評価（学習成果）を定期的に把握し、その結果を教育改善や研究指導に反映させている。例えば、医学部・医学研究科では、学長・医学部長・学生・大学院生・臨床研修医・教職員等が参加し毎年開催される医学教育・卒後教育（成田）ワークショップにおいても、学習成果は検証され、その結果は教育課程や教育内容・方法の改善に反映させている。「英語力向上を目的とした、TOEFL・IELTS の導入」、「一般教養から基礎医学への連携強化のための、PBL 導入」、「臨床実習改善を目的とした実習期間の延長」、「ICT 教育のためのマルチメディア教室の創設」、「基礎研究者教育を目指した基礎ゼミナールの改善」等が挙げられる。医療看護学部では、年間2回学生・教職員合同カリキュラム検討会を開催し、教育課程及びその内容、方法の適切性について学生から意見を聴取し、改善を図っている。

（大医4-5 平成30年度 順天堂大学 医学教育・卒後教育ワークショップ実施要領）

（大医看4-5 医療看護学部学生・教職員合同カリキュラム検討会議事録抜粋（平成31年1月））

- 3) 2016（平成28）年度より、各学部・研究科において、教務委員会やカリキュラム委員会とは別の組織で第三者的な立場から、学生の授業評価等をもとにカリキュラム評価を行う委員会（カリキュラム評価委員会）を設置し、活動している。

（大総務4-5 大学協議会議事録（平成29年2月））

- 4) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは教育内容の充実に伴い改訂されるべきものであることから、教授会・研究科委員会の下部組織である各種委員会での検討を踏まえ、教授会・研究科委員会での審議を経た後、学長を議長とする大学協議会にて大学全体の視点から定期的に検証を行い、改訂している。2018（平成30）年度は、医学部及びスポーツ健康科学部で改訂し、2019（平成31）年開学の保健医療学部の同ポリシーも策定した。

（大総務2-11 大学協議会議事録（平成30年5月））

- 5) 学修成果の評価について、その目的や達成すべき質的水準及び具体的な評価の実施方法等について、アセスメント・ポリシーを定め、ホームページに公表した。大学全体のポリシーは、「大学レベル」、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」で定め、各学部・研究科は、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」で定めている。

（大総務2-1 法人ホームページ 「各種方針」）

（2）長所・特色

- 1) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、カリキュラム改訂や教育内容の充実にあわせて改訂している。

今後も、それぞれの設定単位で、定期的な検証を行い、必要に応じて改訂していく。

（大総務2-11 大学協議会議事録（平成30年5月））

- 2) カリキュラム改善の PDCA サイクルを回していくために、現行カリキュラムを評価し、改善の提言を行うカリキュラム評価委員会を各学部・研究科に設置している。

カリキュラム評価委員会の評価結果が、カリキュラム委員会や教務委員会へ答申され、カリキュラムに反映されるという教育の質向上につながるサイクルを確立していく。カリキュラ

第4章 教育課程・学習成果

ム評価委員会の成果については、定期的に大学協議会にて全学的な検証を行う。

(大総務4-4 大学協議会議事録(平成30年7月))

- 3) 英語教育はTOEFLを中心とした教育を展開しており、実践的な英語教育にすることで、国際化への対応に取り組んでいる。表彰制度も整備しており、学生の英語学修意欲が向上し、TOEFLスコアアップにつながっている。
今後も、TOEFLを中心とした英語教育を継続し、大学を挙げて英語力を強化する取り組みを行い、国際化に対応していく。
- 4) 各学部・研究科において、シラバスに基づいた授業を展開できている。また、担任制やアドバイザー制による指導等により、高い国家試験合格率や就職率を達成している。
今後も、シラバスに基づく授業展開を継続して、アクティブ・ラーニングへの転換を図っていく。定期的な学習成果の把握を行い、きめ細かな指導も継続することにより、高い国家試験合格率や就職率も維持していく。
- 5) 医学部では、医師国家試験について、過年度より全国的平均に比して高い合格率を示している。また、各年度において留年者数は少なく、修業年限卒業率は高い。
今後も、学問の本質的な理解を前提としながら、継続して国家試験も見据えた講義・演習・実習を展開する。4年次に行われる共用試験(OSCE、CBT)において、臨床実習における必要知識・技能の確認を行い、合格しない場合、実習を認めないこととしており、教育成果の水準を確保していく。また、世界医学教育連盟(WFME)の国際認証を取得すべく認証評価を受審しており、求められるアウトカム基盤型教育、コンピテンス基盤型教育への転換を図っていく。医師としての態度・技術・学習能力を評価することから、知識の修得に留まらず、知識の応用ができるよう、少人数で学生が主体的に参加する双方向授業を展開し、学習効果を高めるようにしていく。
- 6) スポーツ健康科学部では、企業就職内定率は2015(平成27)年度から4年連続100%であり、保健体育科教員採用試験(国公立)は、現役生の中から毎年30名以上の合格者を輩出している(国公立補欠合格者を含む)。
企業就職内定率については、正課内外で実施している各種の就職支援セミナーや対策講座の内容や実施時期を工夫し柔軟に対処していく。教員採用試験については、教員志望あるいは興味・関心のある学生に対し、教職の魅力を高めつつ、側面から支援する新たなプログラムの検討に着手している。
- 7) 医療看護学部及び保健看護学部では、看護師・保健師・助産師国家試験について、毎年全国平均を上回る高い合格率を示している(保健看護学部は看護師・保健師国家試験)。
引き続き、授業の質を更に高め、教育方法の改善を行っていく。アドバイザー教員を中心とした指導や国家試験対策講義、ガイダンス等も継続する。個々の学生の特性を把握し、成績不良学生には徹底した、きめ細かな学習指導を行う。
- 8) 国際教養学部では、教育課程外に「海外研修プログラム」を用意し、初年次より希望に応じて渡航が可能な実践的異文化体験及び学びの環境を与えている。2018(平成30)年度は、French in Normandy 語学学校(フランス)に6名、大連理工大学(中国)に5名、シンガポールに3名、サラマンカ大学等(スペイン)に5名、ユヴァスキュラ応用科学大学(フィンランド)に3名等の学生が参加した。また、早期に海外研修に必要な英語力を修得するための語学研修として、主に1年生を対象に、フィリピン・セブ島で4週間の夏季語学研修を实

第4章 教育課程・学習成果

施し、70名が参加した。

「海外研修プログラム」については、プログラム内容を再点検するため、留学支援委員による実地視察を行い、留学支援委員会で検討を行っている。今後は、視察を通じて短期海外研修プログラムのみならず長期留学についての可能性も広げていく。

- 9) 大学院医学研究科博士課程では、2015～2018(平成27～30)年度の学位(甲)論文のうち98.4%が英語論文であり、国際的評価の高い学術誌に掲載されている。学位取得率及び学位(甲)取得者の平均IFは高く(2015～2018(平成27～30)年度平均≒3.155)。

今後も継続して、きめ細かい研究指導を行い、研究計画書・研究指導計画書(1年次)、研究進捗状況報告書(2年次)、ポスターセッション(3年次)や履修管理システム(研究進捗ポートフォリオシステム)等により研究進捗状況を把握しつつ、より国際性の高い医師・研究者の育成を図っていく。

- 10) 大学院医療看護学研究科博士前期課程の専門看護師(CNS)教育課程は、これまで6分野・26単位で開講していたが(慢性看護、がん看護、感染看護、小児看護、老年看護、精神看護)、日本看護系大学協議会の認可を受け、2017(平成29)年度より、母性看護、在宅看護を加え、8分野・38単位の教育課程としている。

今後も、新たな分野の追加を検討するなど、専門看護師(CNS)教育課程の充実を図っていく。

(3) 問題点

- 1) 2018(平成30)年度より、学部共通の教務系システムから多様なデータを集約し、分析するツールを導入しているが、分析結果を活用し、教育の質向上につなげるサイクルを確立するまでには至っていない。

今後の取り組みとして、次のことを考えている。中教審大学分科会にて、2019(令和元)年12月に「教学マネジメントに係る指針」を公表すべく審議が行われており、その内容として「学修成果の把握・可視化」の目的・手法・手段・対象などが検討されていることから、同指針に基づき、対象となるデータを特定し、分析・利活用する方法を検討したい。

- 2) 全学的にアセスメント・ポリシーを制定したが、実質的な運用までには至っていない。次のステップとして、各学部・研究科にて、同ポリシーを踏まえた成績評価についてのFDを実施し、個々の教員が、同ポリシーに基づく教育課程レベル及び授業科目レベルの学修成果の評価・検証の仕組みの理解を深め、適切な成績評価を行えるようにしたい。

(4) 全体まとめ

本学は学是「仁」、理念「不断前進」を掲げて、各学部・大学院研究科において、人材養成目的・教育目標を定めている。これらに基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、大学ホームページにて公表している。各ポリシーの内容は、大学協議会、教授会、研究科委員会をはじめ、各種委員会でも定期的に検証が行われている。

各学部・研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、順次性・体系性に配慮して、各カリキュラムを編成している。シラバスには、授業概要、学習目標(到達目標)、学習内容、評価方法、準備学習(予習・復習等)に必要な時間又はそれに準じた具体的な学習内容を明記し、高い学習効果を得られるよう工夫している。授業は、講義・演習・実習・少人数授業等、各学部・研究科の特色に応じ適切な授業形態を採用している。また、カリキュラムマップ、ナンバ

第4章 教育課程・学習成果

リングをシラバスに掲載して、カリキュラムの体系的な理解が出来るようにしている。大学院教育では、科目履修と学位論文作成に至るまでのプログラムをバランス良く配置し、研究者又は高度専門職業人に必要な教育内容を提供している。

効果的な教育を行うための措置として、学部では、アドバイザー制・担任制・オフィスアワーの設定により、学習指導をきめ細かに実施している。大学院では、社会人学生のために、土曜日開講、昼夜開講、e-learning、オンライン視聴での補講等、教育環境を整備している。また、学生の授業評価アンケートを実施することにより、教育内容・方法及び教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつけている。

成績評価・単位認定については、GPA、CAP 制を導入し、単位の実質化を図るとともに、学則・大学院学則、各学部・各研究科の規程に基づき、厳格に運用されている。

学位授与については、学位授与要件、学位論文の審査基準を学位規程に明示しており、教授会、研究科委員会において厳格な運用がなされている。大学院の学位審査は、学位論文審査委員を決めて審査を行い、透明性・客観性を確保している。優れた研究業績をあげた学生については、早期修了制度を設けている。

学生の学習成果の把握として、学部学生は、国家試験合格率と就職率、大学院生は、学位論文の質を重視している。各学部の国家試験合格率、就職率は、毎年全国平均を大幅に上回っている。大学院医学研究科では、インパクト・ファクター（IF）の高い学術誌へ学位論文が数多く発表されている。各学部では、成績評価（学習成果）を教務員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会、教授会、FDワークショップ等で定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に反映させている。大学院各研究科では、大学院検討委員会、教育・研究委員会、研究科委員会で成績評価（学習成果）を定期的に把握し、その結果を教育改善や研究指導に反映させている。

第4章 教育課程・学習成果

(5) 根拠資料

資料No.	各部署の資料整理No.	資料名称
1	大総務 2-1	法人ホームページ 「各種方針」 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/policy.html
2	大総務 4-1	順天堂大学学位規程
3	大医 4-1	医学部教育要項
4	大ス 4-1	スポーツ健康科学部シラバス http://www.juntendo.ac.jp/hss/department/syllabus/index.html
5	大医看 4-1	医療看護学部教育要項
6	大医看 4-2	医療看護学部履修要項
7	大保看 4-1	保健看護学部教育要項
8	大医教 4-1	国際教養学部教育要項
9	大院医 4-1	大学院医学研究科修士課程シラバス
10	大院医 4-2	大学院医学研究科博士課程シラバス
11	大院ス 4-1	大学院スポーツ健康科学研究科シラバス http://www.juntendo.ac.jp/hss/postgrad/syllabus/index.html http://www.juntendo.ac.jp/hss/postgrad/syllabus/index_2.html
12	大院看 4-1	大学院医療看護学研究科教育要項
13	大医 4-2	医学部年間授業時間割表
14	大ス 4-2	スポーツ健康科学部年間授業時間割表
15	大医看 4-3	医療看護学部年間授業時間割表
16	大保看 4-2	保健看護学部年間授業時間割表
17	大医教 4-2	国際教養学部年間授業時間割表
18	大院医 4-3	大学院医学研究科修士課程年間授業時間割表
19	大院医 4-4	大学院医学研究科博士課程年間授業時間割表
20	大院ス 4-2	大学院スポーツ健康科学研究科年間授業時間割表
21	大院看 4-2	大学院医療看護学研究科年間授業時間割表
22	大医 4-3	manaba 学生用マニュアル
23	大総務 1-9	順天堂大学学則
24	大総務 1-10	順天堂大学大学院学則
25	大院医 4-5	順天堂大学大学院医学研究科医科学専攻修士論文申請要項
26	大院医 4-6	順天堂大学大学院医学研究科学位（甲）申請要項
27	大院ス 4-3	修士論文審査報告書
28	大院ス 4-4	博士論文審査報告書
29	大院ス 4-5	大学院スポーツ健康科学研究科博士課程要覧
30	大院看 4-3	教育要項抜粋－履修指導、研究指導の方法、修了要件及び履修モデル－
31	大医 4-4	順天堂大学医学部 コンピテンシー
32	大医看 4-4	医療看護学部ディプロマ・ポリシー・コンピテンシー対応表

第4章 教育課程・学習成果

資料 No.	各部署の 資料整理No.	資料名称
33	大保看4-3	保健看護学部コンピテンス・コンピテンシー
34	大総務4-2	学部・大学院ホームページ 「卒業後の進路」 https://www.juntendo.ac.jp/university/department/course.html
35	大総務3-2	平成30年度 事業報告書
36	大総務4-3	平成30年度事業報告（資料編） 「卒業後の進路状況」
37	大総務4-4	大学協議会議事録（平成30年7月）
38	大医4-5	平成30年度 順天堂大学 医学教育・卒後教育ワークショップ実施要領
39	大医看4-5	医療看護学部学生・教職員合同カリキュラム検討会議事録抜粋（平成31年1月）
40	大総務4-5	大学協議会議事録（平成29年2月）
41	大総務2-11	大学協議会議事録（平成30年5月）